

作成日 令和8年1月5日

令和8年度 施行

## めむろ子どもセンター等清掃業務委託

(子育て支援課児童係)

公示用



## 子どもセンター等清掃業務委託仕様書

1. 勤務場所 めむろ子どもセンター（芽室町東4条南4丁目1番地）  
めむろ西子どもセンター（芽室町西4条4丁目1番地）

2. 勤務時間及び業務内容

- (1) 勤務時間

勤務時間は、休日及び勤務を要しない日（役場の閉庁日及び災害等）を除き、次のとおりとする。

月曜日から金曜日の、13時から16時15分まで（学校の長期休業期間も含む）

- (2) 業務内容

- ①子どもセンター及び西子どもセンター内の清掃
    - ②その他子どもセンターより指示のある業務

3. 業務の実施方法等

- (1) 業務中の事故等については、受託者がその責任を負う。

- (2) 業務上必要な資材や道具については、委託者が用意する。

- (3) 業務の実施内容については、毎月任意様式により作成し、翌月10日までに報告するものとする。

4. その他

感染症や天候不順などによる作業中止や、想定外の追加作業が生じた時には、発注者と請負者間で協議して定めることとする。